

令和3年度
第2回岡山市総務・市民政策審議会における主要な意見

1 日 時 令和3年10月28日（木） 午後1時30分から午後2時18分まで

2 場 所 岡山市役所 議会棟3階 第1会議室

3 出席者 委員 9名

4 傍聴者 報道 1名、傍聴者 1名

5 議 題 岡山市文化芸術基本条例（仮称）の制定について

6 第2回岡山市総務・市民政策審議会での主な意見

- ・ 条例の主題である「文化芸術」が一体何なのか、捉え方も千差万別で広く、新しいジャンルが生まれる可能性もある。どこまでを定義するのか難しい。
- ・ 前文の部分は、ほかの条例と比べて、かなり地域の特色が出る部分と考えられる。
- ・ 岡山市は、備前、備中、美作と市域が広いうえに、広域的な交流により、多様な文化芸術を認めてきたという特色がある。キーワードは、交流、多様性、創造であり、これらのエッセンスを反映したストーリー性のある記載がほしい。
- ・ 岡山市は、遺跡から、旧石器時代に始まる悠久の歴史がある。また、古代吉備勢力の繁栄を象徴するのは古墳群というより「巨大古墳」という気がする。
- ・ 文化芸術なので、気持ちとしては、「人間の可能性が開花する」とか「岡山市民の人たちが成長していく」とか、そういう気持ちが入ってほしい。
- ・ この条例には、文化芸術活動に関わる方を増やすという目的もあると思うので、岡山市の価値をあげるとか、住んでいる人が誇りを持てるような、シティプロモーションみたいなものが入るといい。
- ・ 第5条に関して、市民の役割というところに引っかかる。文化芸術活動を推進する中で、市民が活躍するとか楽しむという要素がほしい。
- ・ オリンピック、パラリンピックがあったが、いろいろな立場の人たちがそれぞれ本当に動けるようにすることも大事。みんなが楽しめる、というふうになればよい。